

令和2年5月25日

保護者様

多治見市立笠原小学校
校長 鈴木 稔朗

学校再開に向けての登校日・分散登校について(第2段階の変更案内)

薫風の候、保護者の皆様におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より、本校の教育活動へのご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。3月より政府からの要請をはじめ、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に伴い、お子様やご家族の健康維持を考え、臨時休業を継続して参りました。

この度、岐阜県の方針を踏まえ、市内全小中学校では段階的な学校再開に向けて、地区別の分散登校を実施することとなりました。本校の分散登校につきましては下記のような実施を考えております。ご家庭での協力を得ながら、学校生活におきましても、健康安全に留意しながらの教育活動再開をめざしております。なにとぞ、ご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。尚、6月8日以降は、通常の学校再開となります。詳細は後日、お知らせいたします。

記

1 分散登校期間

- (1) 第1段階 午前中みの分散登校 令和2年5月25日(月)～28日(木)
(2) 第2段階 午前・午後に分けての分散登校 令和2年6月1日(月)～5日(金)

2 登校方法と日課

- (1) 令和2年5月25日(月)～28日(木) ***登校日扱いで授業日ではありません。**

登下校は集団登下校で行います。1年生の保護者の方の「お迎え当番」は行いません。

- 5月25日(月) Aグループ(上原・音羽・栄・向島の各区児童)
26日(火) Bグループ(神戸・富士・釜・平園の各区児童)
27日(水) Aグループ(上原・音羽・栄・向島の各区児童)
28日(木) Bグループ(神戸・富士・釜・平園の各区児童)
29日(金) *この日は休業日となります。

7時45分～8時に学校到着できるように登校します。

- 朝の会 8:15～8:25
1時間目 8:25～9:10
2時間目 9:15～10:00
休み時間 10:00～10:20
3時間目 10:20～11:05
帰りの会 11:05～11:20
集団下校 11:30

※給食は実施しません。

- (2) 令和2年6月1日(月)～5日(金) ***授業日扱いとなります。**

登下校は集団登下校で行います。1年生の保護者の方の「お迎え当番」は行いません。

- 6月1日(月) 午前:Aグループ 午後:Bグループ
2日(火) 午前:Bグループ 午後:Aグループ
3日(水) 午前:Aグループ 午後:Bグループ
4日(木) 午前:Bグループ 午後:Aグループ
5日(金) 午前:Aグループ 午後:Bグループ

***グループ別の日課は次のページをご覧ください。**

①6月1日(月)～4日(木)の日課

	午前登校	午後登校
登校時間	7:45 ～ 8:00	12:45 ～ 13:00
はじめの会	8:15 ～ 8:25	13:00 ～ 13:10
1 時間目	8:25 ～ 9:10	13:10 ～ 13:55
2 時間目	9:15 ～ 10:00	14:00 ～ 14:45
休み時間	10:00 ～ 10:20	
3 時間目	10:20 ～ 11:05	
そうじ		
終わりの会	11:05 ～ 11:20	14:45 ～ 15:00
集団下校	11:30	15:10

②6月5日(金)の日課

	午前登校	午後登校
登校時間	7:45 ～ 8:00	12:45 ～ 13:00
はじめの会	8:15 ～ 8:25	13:00 ～ 13:10
1 時間目	8:25 ～ 9:10	13:10 ～ 13:55
2 時間目	9:15 ～ 10:00	14:00 ～ 14:45
そうじ		
終わりの会	10:00 ～ 10:15	14:45 ～ 15:00
集団下校	10:25	15:10

* 午前・午後の時間割を同じにするため、午前出席のAグループの下校時間が変わります。

3 分散登校時の活動内容

学校再開に向けて、登校人数を限定しながら気持ちと身体の準備を進めます。

- (1) 家～朝の集合場所～登校～学校での朝のスタートのリズムづくり
- (2) 感染防止のための学校内での過ごし方の確認
- (3) 臨時休業中の過ごし方や不安なこと、心配していることを解消するための懇談
- (4) 必要に応じて前年度3月分の未履修部分の学習
- (5) 積み上げが必要となる教科についての今年度4月分の学習
- (6) 学び方や学習のルールなど、1年を通じての学習の土台となる内容の確認

4 感染予防にかかわる学校の対応(詳細は別紙)

教育活動を行う中で次のことを行います。

- (1) 教室など児童の活動場所の換気を行います。
- (2) 児童が密集する状況や活動を避けるようにします。
- (3) マスク着用での教育活動を行いますが、飛沫感染の可能性のある活動を制限します。
(合唱活動、対話活動、対面型での学習形態など)
- (4) 手洗い、消毒液による手指の消毒を行います。
- (5) ドアノブ、扉の取っ手、手洗い場のカランの消毒、給食後の机の消毒を行います。
※遊具への消毒液の噴霧につきましては当面、使用を禁止としますので行いません。

5 各ご家庭でお願いしたいこと

- (1) 朝の検温(登校時に確認します。記入カードをかばんのカバー裏に入れてください。)
- (2) ハンカチの持参、マスクの着用をお願いします。
- (3) 鼻をかんだティッシュなどの紙は学級のゴミ箱には入れず、各自で処理しますので、小さめのビニール袋や紙袋などを各ご家庭でご用意いただき、持たせてください。
- (3) お子さんに風邪の症状、発熱などが続いた場合や、ご家族で同様の症状がある場合は、無理をせず、休ませてください。この場合には出席停止の対応となり、欠席にはなりません。
- (4) 各ご家庭での判断で、現在の状況に伴い、体調は崩してはいないものの、お子様の登校を控えさせたい場合は、学校までご連絡ください。その場合、原則、出席停止の対応とします。(新型コロナウイルス感染拡大防止の状況下でのみの対応です。)

(5) 6月8日(月)より給食が再開します。給食後、机・いすを消毒しますので、拭き取るふきん(それに変わる布、ナフキンも可)をお子さんに持たせてください。 ※追加情報です。

6 その他

- ・別紙「市内小中学校における学校再開に向けた対応について(参事教務委員会)」をご参照ください。
- ・当文書の内容について、緊急な変更があった場合は「絆メール」での情報発信を行います。